

介護老人保健施設カタセールえさしのご案内

1 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施 設 名：医療法人社団恵愛会 介護老人保健施設カタセールえさし
- ・開 設：平成 9年 5月 14日
- ・所 在 地：北海道桧山郡江差町字尾山町153番地の1
- ・電 話 番 号：(0139) 54-2121
- ・F A X 番 号：(0139) 52-1219
- ・管 理 者 名：施設長 宮本 百合子
- ・介護保険指定番号：北海道 第0151680014号

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理のもとでの介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上の介護保健施設サービスを提供することで、利用者の能力に応じた日常生活を営むことができるようになり、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるよう支援すること、又利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営方針を定めていますので、ご理解いただきたいうえでご利用ください。

【カタセールえさしの運営方針】

- ・要介護者の自立を支援し、早期の家庭復帰を目指す。
- ・家庭的な雰囲気を保ち、利用者の自主性を尊重しながら家庭と地域の結びつきを深める。
- ・明るく楽しい生活ができる環境づくり。

(3) 施設の職員体制

・入所（短期入所）

施設長（医師）	1名
理学療法士 (作業療法士) (言語聴覚士)	1名以上
看護職員	8名以上
介護職員	19名以上
支援相談員	1名以上
介護支援専門員	1名以上
管理栄養士 (栄養士)	1名以上
事務職員	適当数

・通所

施設長（医師）	1名
理学療法士 (作業療法士) (言語聴覚士)	1名以上
介護職員 (看護職員)	4名以上
支援相談員	1名以上
管理栄養士 (栄養士)	1名以上
事務職員	適当数

(4) 入所定員等

- ・定 員：80名（短期入所療養介護含む）
- ・療養室：1人室：8室、2人室：2室、4人室：17室

(5) 通所定員

- ・定 員：30名

2 サービス内容

- (1) 施設サービス計画の立案
- (2) 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- (3) 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- (4) 食事

※食事は原則として食堂でおとりいただきます。

朝食： 7時30分

昼食： 12時00分

夕食： 18時00分

- (5) 入浴

一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽を用意しております。利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。

- (6) 医学的管理・看護

- (7) 介護（退所時の支援も行います。）

- (8) 機能訓練

リハビリテーション・レクリエーション。

- (9) 相談援助サービス

- (10) 理美容サービス（入所・短期入所）

原則週1回実施します。

- (11) 基本時間外施設利用サービス

何らかの理由により、ご家族のお迎えが居宅介護サービス計画で定められた通所リハビリテーション利用時間の終了に間に合わない場合に適用。

- (12) 行政手続き代行

- (13) その他

※ これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもあります（別紙2を参照。）ので、具体的にご相談ください。

3 協力医療機関

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力いただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしていきます。

又、受診後は、協力病院（協力歯科医院）の指示に従って下さい。

・協力病院

名 称：医療法人社団恵愛会 佐々木病院

住 所：北海道桧山郡江差町字姥神町31番地

・協力歯科医院

名 称：医療法人社団京会 増永歯科医院

住 所：北海道桧山郡江差町字新地町57番地

※なお、緊急の場合には「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4 施設利用にあたっての留意事項

- ・面 会：ご家族のご面会時間は、午前9時から午後7時までです。面会受付簿に必ずご記入ください。
- ・外 出 ・ 外 泊：あらかじめ外出・外泊願いを提出して許可を得てください。
- ・飲 酒 ・ 噫 煙：飲酒される場合は、許可を得てください。又、喫煙につきましては施設内全面禁煙となっておりますのでご了承ください。
- ・火 気 の 取 り 扱 い：下記の取り扱いに注意し、発火の恐れのある物品を持ち込まないでください。

- ・設備・備品の利用：ご自由にお使いいただけます。丁寧にお使いください。
- ・所持品・備品の持ち込み：身の回りに必要なものは備えてありますが、特に必要なものがあればご相談ください。
- ・携帯電話の利用：携帯電話を利用される場合は、許可を得たうえ所定の場所でお願い致します。
- ・金銭・貴重品の管理：貴金属類などの貴重品については、ご利用開始時にご家族へ全てお返しいたします。又、利用者の所持金は、原則全額を事務室の金庫にてお預かりさせていただく事とします。
尚、利用者が貴金属類や所持金などを所持しトラブルが発生した場合については、施設は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・外泊時等の施設外での受診：必ず支援相談員にご連絡ください。
- ・ペットの持ち込み：原則として禁止しております。

5 非常災害対策

- ・防災設備：緊急放送設備、スプリンクラー、自動火災報知機、消火器、消火栓、防火戸、常夜灯等。
- ・防災訓練：年2回（自衛消防組織）

6 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7 要望および苦情等の相談

当施設の提供する介護保険サービスに対しての要望、苦情等について、各担当の介護支援専門員および支援相談員、又は管理者に申し出ることができます。又、苦情に関しては、備付けの用紙、管理者宛ての文章で所定の場所に設置する「ご意見箱」に投函および各市町村、国民健康保険団体連合会にも申し出ることができます。

尚、苦情処理等の対応およびその手順については、施設内に掲示することとします。

- ・北海道国民健康保険団体連合会

TEL 011-231-5161

- ・江差町役場

TEL 0139-52-1020

- ・上ノ国町役場

TEL 0139-55-2311

- ・厚沢部町役場

TEL 0139-64-3311

- ・乙部町役場

TEL 0139-62-2311